



依頼者に笑顔を取り戻せるように
力を尽くします。

個人の方については、交通事故、遺言・相続、離婚、借金、不動産・マンショントラブル、消費者トラブルなど、幅広く対応しています。事業者の方については、法人設立運営、契約書作成、労務管理、債権管理・回収、事業承継、事業再建などのご相談に対応しています。

転ばぬ先の杖として、不安が生じた時は、気軽にご相談下さい。



うれしい
特典いろいろ

法律相談料を半額

カタログを見てお電話頂いた方は、初回の30分間の法律相談料を通常の半額の2,700円(税込)にします。